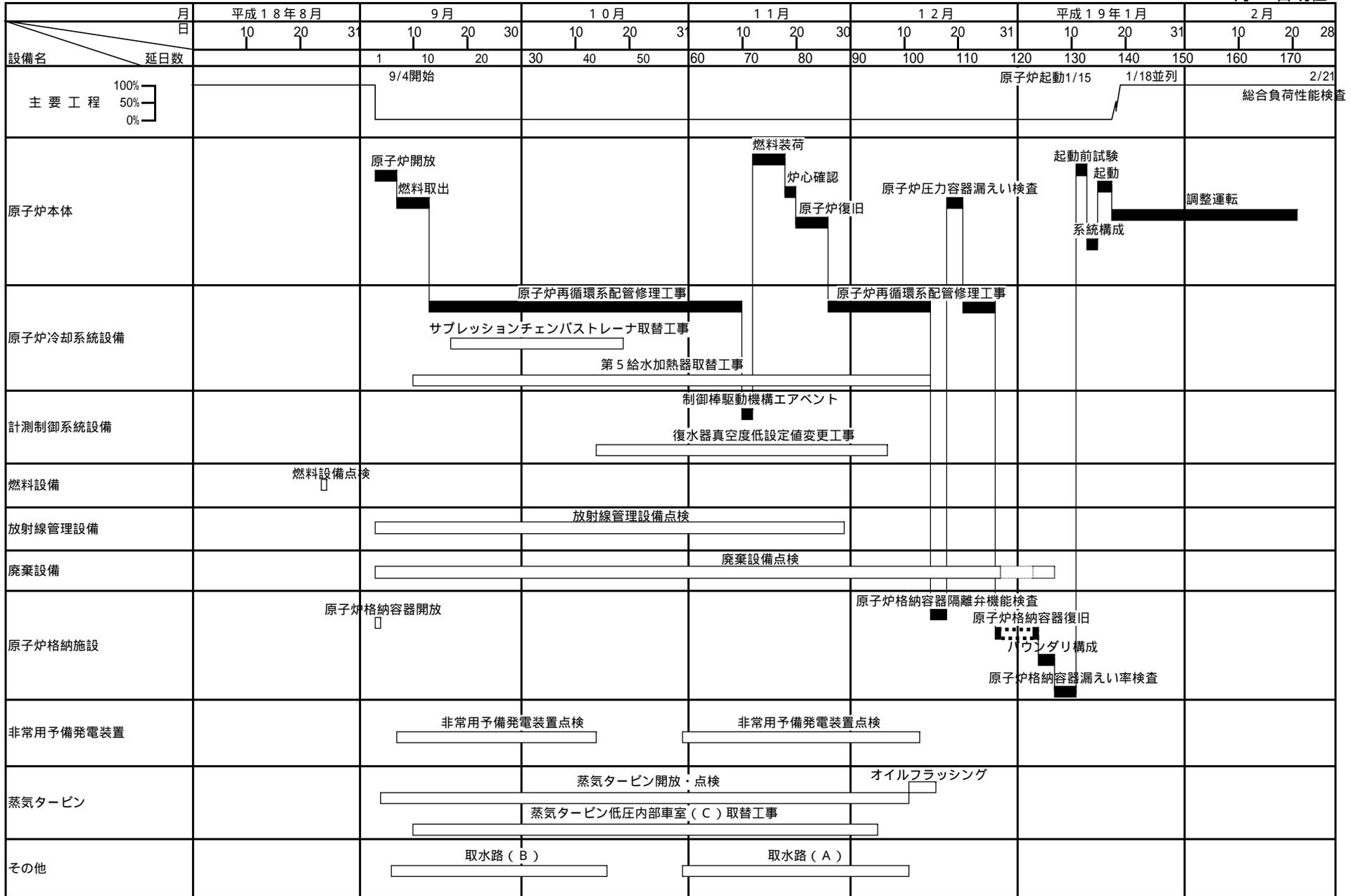


福島第一原子力発電所 2号機平成18年度定期事業者検査工程表

1月11日現在



2-1-1

添付資料 2-1

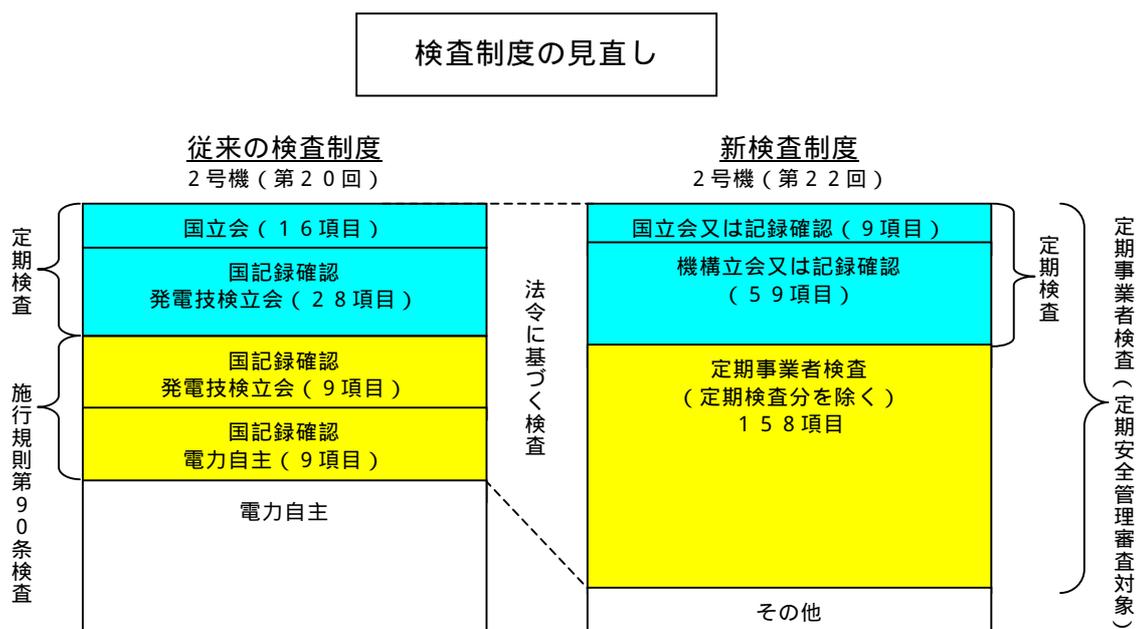
## 2号機の定期事業者検査の概要

平成15年10月の電気事業法施行規則の施行に伴い、従来、事業者が自主点検として実施していた検査を「定期事業者検査」(電気事業法第55条)として法令で位置づけるとともに、定期的に技術基準への適合性を確認し、その検査の結果を記録・保存することが義務づけられました。

また、従来、国が主体的に実施していた定期検査については、原子力安全・保安院及び原子力安全基盤機構(法令に基づき新たに設置された検査組織、以下「機構」)が、事業者が実施する定期事業者検査について、実施プロセスの適切性及びその結果が技術基準に適合していることを「定期検査」(同法第54条)として立会又は記録確認により確認することとなりました。

さらに、機構は、定期事業者検査の実施に係わる体制について、「定期安全管理審査」(同法第55条)により審査を行うこととなりました。

以下に2号機を例にした従来の検査制度(第20回定期検査)と新しい検査制度(第22回定期検査)における、検査項目数(要領書数)の比較を示します。



また、次項の「福島第一原子力発電所2号機第22回定期事業者検査一覧表」に今回2号機で実施する定期事業者検査項目を示します。

## 福島第一原子力発電所第2号機 第22回定期事業者検査項目

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F2-22-1-R1	クラス1 機器供用期間中検査 ( R 1 )	B
1F2-22-1-R2	クラス1 機器供用期間中検査 ( R 2 )	B
1F2-22-2-燃1	燃料集合体外観検査 ( 燃 1 )	B
1F2-22-3-燃1	燃料集合体炉内配置検査 ( 燃 1 )	B
1F2-22-3-燃2	燃料集合体炉内配置検査 ( 燃 2 )	B
1F2-22-4-燃1	原子炉停止余裕検査 ( 燃 1 )	B
1F2-22-5-R1	クラス2 機器供用期間中検査 ( R 1 )	B
1F2-22-6-R1	主蒸気安全弁機能検査 ( R 1 )	B
1F2-22-7-R1	主蒸気安全弁分解検査 ( R 1 )	B
1F2-22-8-R1	主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査 ( R 1 )	B
1F2-22-9-M1	主蒸気逃がし安全弁・逃がし弁機能検査 ( M 1 )	B
1F2-22-10-R1	主蒸気逃がし安全弁分解検査 ( R 1 )	B
1F2-22-11-運1	主蒸気隔離弁機能検査 ( 運 1 )	B
1F2-22-11-運1再1	主蒸気隔離弁機能検査 ( 運 1 再 1 )	B
1F2-22-12-R1	主蒸気隔離弁漏えい率検査 ( R 1 )	B
1F2-22-13-運1	非常用ディーゼル発電機,炉心スプレイ系,低圧注水系 (冷却系) 機能検査 ( 運 1 )	A
欠番	非常用復水器系機能検査 <対象設備なし>	-
1F2-22-15-運1	原子炉隔離時冷却系機能検査 ( 運 1 )	B
欠番	原子炉隔離時冷却系機能検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
欠番	原子炉隔離時冷却系ポンプ分解検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
欠番	原子炉隔離時冷却系主要弁分解検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
1F2-22-19-運1	高圧注水系機能検査 ( 運 1 )	A
1F2-22-20-T1	高圧注水系ポンプ分解検査 ( T 1 )	B
1F2-22-21-R1	高圧注水系主要弁分解検査 ( R 1 ) <今回の定期事業者検査では実施しない>	B
1F2-22-22-R1	残留熱除去系ポンプ分解検査 ( R 1 )	B
1F2-22-23-R1	残留熱除去系主要弁分解検査 ( R 1 )	B
欠番	高圧炉心注水系ポンプ分解検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
欠番	高圧炉心注水系主要弁分解検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
1F2-22-26-R1	炉心スプレイ系ポンプ分解検査 ( R 1 )	B
1F2-22-27-R1	炉心スプレイ系主要弁分解検査 ( R 1 )	B
欠番	低圧炉心スプレイ系ポンプ分解検査 <対象設備なし>	-
欠番	低圧炉心スプレイ系主要弁分解検査 <対象設備なし>	-
欠番	高圧炉心スプレイ系ポンプ分解検査 <対象設備なし>	-
欠番	高圧炉心スプレイ系主要弁分解検査 <対象設備なし>	-
1F2-22-32-運1	自動減圧系機能検査 ( 運 1 )	A
1F2-22-33-燃1	制御棒駆動水圧系機能検査 ( 燃 1 )	A
1F2-22-33-燃2	制御棒駆動水圧系機能検査 ( 燃 2 )	A
1F2-22-34-R1	制御棒駆動機構分解検査 ( R 1 )	B
欠番	制御棒駆動機構分解検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
1F2-22-36-R1	制御棒駆動水圧系スクラム弁分解検査 ( R 1 )	B

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F2-22-37-運1	ぼう酸水注入系機能検査(運1)	B
1F2-22-38-M1	安全保護系設定値確認検査(M1)	B
1F2-21-38-M2	安全保護系設定値確認検査(M2)	B
1F2-22-39-運1	原子炉保護系インターロック機能検査(運1)	B
1F2-22-39-運2	原子炉保護系インターロック機能検査(運2)	B
1F2-22-39-運3	原子炉保護系インターロック機能検査(運3)	B
1F2-22-39-運4	原子炉保護系インターロック機能検査(運4)	B
1F2-22-39-運5	原子炉保護系インターロック機能検査(運5)	B
1F2-22-39-運6	原子炉保護系インターロック機能検査(運6)	B
1F2-22-39-運7	原子炉保護系インターロック機能検査(運7)	B
1F2-22-39-運8	原子炉保護系インターロック機能検査(運8)	B
1F2-22-39-運9	原子炉保護系インターロック機能検査(運9)	B
1F2-22-39-運10	原子炉保護系インターロック機能検査(運10)	B
1F2-22-40-E1	燃料取扱装置機能検査(E1)	B
1F2-22-41-M1	プロセスモニタ機能検査(M1)	B
1F2-22-42-運1	非常用ガス処理系機能検査(運1)	B
1F2-22-43-化1	非常用ガス処理系フィルタ性能検査(化1)	B
1F2-22-44-運1	中央制御室非常用循環系機能検査(運1)	B
1F2-22-45-化1	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査(化1)	B
1F2-22-46-運1	気体廃棄物処理系機能検査(運1)	B
1F2-22-47-運1	原子炉格納容器漏えい率検査(運1)	A
1F2-22-47-運2	原子炉格納容器漏えい率検査(運2)(局部漏えい率検査による評価)	A
1F2-22-48-運1	原子炉格納容器隔離弁機能検査(運1)	B
1F2-22-49-R1	原子炉格納容器隔離弁分解検査(R1)	B
1F2-22-50-R1	原子炉格納容器真空破壊弁機能検査(R1)	B
1F2-22-51-運1	原子炉格納容器スプレイ系機能検査(運1)	B
欠番	原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査<対象設備なし>	-
欠番	原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査<対象設備なし>	-
1F2-22-54-運1	可燃性ガス濃度制御系機能検査(その1)(運1)	B
1F2-22-55-R1	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査(R1)	B
1F2-22-56-運1	原子炉建屋気密性能検査(運1)	B
1F2-22-57-R1	非常用ディーゼル発電機分解検査(R1)	B
欠番	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機分解検査<対象設備なし>	-
1F2-22-59-運1	非常用ディーゼル発電機定格容量確認検査(運1)	B
1F2-22-60-運1	直流電源系機能検査(運1)	B
1F2-22-61-運1	総合負荷性能検査(運1)	A
1F2-22-62-R1	原子炉冷却材再循環ポンプ分解検査(R1)<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
欠番	原子炉冷却材再循環ポンプ分解検査(ABWR)<対象設備なし>	-
1F2-22-64-R1	主蒸気隔離弁分解検査(R1)	C
1F2-22-65-M1	タービンバイパス弁機能検査(M1)<今回の定期事業者検査では実施しない>	C
欠番	非常用復水器系主要弁分解検査<対象設備なし>	-
1F2-22-67-T1	原子炉隔離時冷却系ポンプ分解検査(T1)<今回の定期事業者検査では実施しない>	C

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F2-22-68-R1	原子炉隔離時冷却系主要弁分解検査 ( R 1 )	C
1F2-22-69-R1	残留熱除去系熱交換器開放検査 ( R 1 )	C
1F2-22-70-E1	給水ポンプ機能検査 ( E 1 )	C
1F2-22-71-T1	給水ポンプ分解検査 ( T 1 )	C
1F2-22-72-T1	制御用空気圧縮系機能検査 ( T 1 )	C
欠番	野外モニタ機能検査 < 対象設備なし >	-
欠番	液体廃棄物処理系機能検査 < 対象設備なし >	-
1F2-22-75-環1	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備のインターロック機能検査 ( 環 1 )	C
欠番	固体廃棄物処理系焼却炉機能検査 < 対象設備なし >	-
1F2-22-77-境1	固体廃棄物貯蔵庫管理状況検査 ( 境 1 )	C
欠番	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 < 対象設備なし >	-
1F2-22-79-R1	主蒸気隔離弁漏えい率検査 ( 停止後 ) ( R 1 )	C
1F2-22-80-T1	給水加熱器開放検査 ( T 1 )	C
1F2-22-81-M1	安全保護系検出器要素性能 ( 校正 ) 検査	C
1F2-22-81-M2	安全保護系検出器要素性能 ( 校正 ) 検査 ( M 2 )	C
1F2-22-82-燃1	制御棒駆動機構機能検査 ( 燃 1 )	C
1F2-22-82-燃2	制御棒駆動機構機能検査 ( 燃 2 )	C
1F2-22-83-M1	主要制御系機能検査	C
1F2-22-83-M2	主要制御系機能検査 ( M 2 )	C
1F2-22-84-E1	監視機能健全性確認検査 ( E 1 )	C
1F2-22-84-E2	監視機能健全性確認検査 ( E 2 )	C
1F2-22-84-M1	監視機能健全性確認検査 ( M 1 )	C
1F2-22-84-M2	監視機能健全性確認検査 ( M 2 )	C
1F2-22-84-M3	監視機能健全性確認検査 ( M 3 )	C
1F2-22-84-M4	監視機能健全性確認検査 ( M 4 )	C
1F2-22-84-M5	監視機能健全性確認検査 ( M 5 )	C
1F2-22-84-M6	監視機能健全性確認検査 ( M 6 )	C
1F2-22-84-M7	監視機能健全性確認検査 ( M 7 )	C
1F2-22-84-環1	監視機能健全性確認検査 ( 環 1 )	C
1F2-22-85-R1	原子炉建屋天井クレーン機能検査 ( R 1 )	C
1F2-22-86-R1	換気空調系機能検査 ( R 1 )	C
1F2-22-86-T1	換気空調系機能検査 ( T 1 )	C
1F2-22-87-R1	クラスMC容器供用期間中検査 ( R 1 )	C
1F2-22-88-P1	炉内構造物検査 ( P 1 )	C
1F2-22-89-R1	原子炉圧力容器検査 ( R 1 )	C
1F2-22-89-R2	原子炉圧力容器検査 ( R 2 )	C
1F2-22-90-R1	原子炉冷却材再循環ポンプ検査 ( R 1 )	C
1F2-22-91-R1	原子炉冷却材再循環系設備検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-92-R1	原子炉冷却材浄化系ポンプ検査 ( R 1 )	C
1F2-22-93-R1	原子炉冷却材浄化系容器検査 ( R 1 )	C
1F2-22-94-R1	原子炉冷却材浄化系設備検査 ( R 1 )	C
1F2-22-95-R1	原子炉補機冷却系ポンプ検査 ( R 1 )	C

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F2-22-95-T1	原子炉補機冷却系ポンプ検査 ( T 1 )	C
1F2-22-96-R	原子炉補機冷却系容器検査	C
1F2-22-96-R1再 1	原子炉補機冷却系容器検査 ( R 1 再 1 )	C
1F2-22-96-R2	原子炉補機冷却系容器検査 ( R 2 )	C
1F2-22-96-T1	原子炉補機冷却系容器検査 ( T 1 )	C
1F2-22-97-R	原子炉補機冷却系設備検査	C
1F2-22-97-R1再 1	原子炉補機冷却系設備検査 ( R 1 再 1 )	C
1F2-22-97-R2	原子炉補機冷却系設備検査 ( R 2 )	C
1F2-22-97-T1	原子炉補機冷却系設備検査 ( T 1 )	C
欠番	非常用復水器系容器検査 <対象設備なし>	-
欠番	非常用復水器系設備検査 <対象設備なし>	-
1F2-22-100-R1	原子炉隔離時冷却系設備検査 ( R 1 )	C
1F2-22-100-T1	原子炉隔離時冷却系設備検査 ( T 1 )	C
1F2-22-100-M1	原子炉隔離時冷却系設備検査 ( M 1 )	C
欠番	原子炉隔離時冷却系設備検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
1F2-22-102-R1	高圧注水系設備検査 ( R 1 )	C
1F2-22-102-T1	高圧注水系設備検査 ( T 1 )	C
1F2-22-102-M1	高圧注水系設備検査 ( M 1 )	C
1F2-22-103-R1	残留熱除去系設備検査 ( R 1 )	C
欠番	高圧炉心注水系設備検査 ( A B W R ) <対象設備なし>	-
1F2-22-105-R1	炉心スプレイ系設備検査 ( R 1 )	C
欠番	低圧炉心スプレイ系設備検査 <対象設備なし>	-
欠番	高圧炉心スプレイ系設備検査 <対象設備なし>	-
1F2-22-108-T1	タービンバイパス弁検査 ( T 1 )	C
1F2-22-109-T1	給・復水系ポンプ検査 ( T 1 )	C
1F2-22-110-T1	給・復水系容器検査 ( T 1 )	C
1F2-22-111-T 1	給・復水系設備検査 ( T 1 )	C
1F2-22-111-M1	給・復水系設備検査 ( M 1 )	C
1F2-22-112-T1	原子炉冷却系統設備検査 ( T 1 ) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F2-22-112-T2	原子炉冷却系統設備検査 ( T 2 )	C
1F2-22-113-R1	制御棒駆動水圧系ポンプ検査 ( R 1 )	C
1F2-22-114-R1	制御棒駆動水圧系容器検査 ( R 1 )	C
1F2-22-115-R1	制御棒駆動水圧系設備検査 ( R 1 )	C
1F2-22-115-R2	制御棒駆動水圧系設備検査 ( R 2 ) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F2-22-116-R1	ほう酸水注入系ポンプ検査 ( R 1 ) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F2-22-117-R1	ほう酸水注入系設備検査 ( R 1 ) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C
1F2-22-118-M1	核計測装置機能検査 ( M 1 )	C
欠番	遠隔停止系機能検査 <対象設備なし>	-
1F2-22-120-M1	選択制御棒挿入機能検査 ( M 1 )	C
1F2-22-121-E	原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置検査	C
1F2-22-121-E再 1	原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置検査 ( E 再 1 )	C
1F2-22-121-E1	原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置検査 ( E 1 ) <今回の定期事業者検査では実施しない>	C

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F2-22-122-E1	燃料取扱装置検査( E 1 )	C
1F2-22-123-R1	燃料プール冷却浄化系ポンプ検査( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-124-R1	燃料プール冷却浄化系容器検査( R 1 )	C
1F2-22-124-環1	燃料プール冷却浄化系容器検査( 環 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-125-R1	燃料プール冷却浄化系設備検査( R 1 )	C
1F2-22-125-環	燃料プール冷却浄化系設備検査( その 2 )	C
1F2-22-126-R1	非常用ガス処理系ファン検査( R 1 )	C
1F2-22-127-R1	非常用ガス処理系設備検査( R 1 )	C
1F2-22-127-E1	非常用ガス処理系設備検査( E 1 )	C
1F2-22-128-R1	中央制御室非常用循環系ファン検査( R 1 )	C
1F2-22-129-R1	中央制御室非常用循環系設備検査( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-130-環1	気体廃棄物処理系ポンプ検査( 環 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-131-T1	気体廃棄物処理系容器検査( T 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-131-環1	気体廃棄物処理系容器検査( 環 1 )	C
1F2-22-132-T1	気体廃棄物処理系設備検査( T 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-132-環1	気体廃棄物処理系設備検査( 環 1 )	C
1F2-22-133-R1	液体廃棄物処理系ポンプ検査( R 1 )	C
1F2-22-133-R2	液体廃棄物処理系ポンプ検査( R 2 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-133-T1	液体廃棄物処理系ポンプ検査( T 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-133-環1	液体廃棄物処理系ポンプ検査( 環 1 )	C
1F2-22-133-環	液体廃棄物処理系ポンプ検査( その 3 )	C
1F2-22-134-環1	液体廃棄物処理系容器検査( 環 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-135-R1	液体廃棄物処理系設備検査( R 1 )	C
1F2-22-135-R2	液体廃棄物処理系設備検査( R 2 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-135-T1	液体廃棄物処理系設備検査( T 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-135-環1	液体廃棄物処理系設備検査( 環 1 )	C
1F2-22-135-環1	液体廃棄物処理系設備検査( その 3 )	C
1F2-22-135-環2	液体廃棄物処理系設備検査( 環 2 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-135-環3	液体廃棄物処理系設備検査( 環 3 )	C
1F2-22-135-環4	液体廃棄物処理系設備検査( 環 4 )	C
1F2-22-135-環4	液体廃棄物処理系設備検査( その 6 )	C
1F2-22-135-環5	液体廃棄物処理系設備検査( 環 5 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-135-環9	液体廃棄物処理系設備検査( 環 9 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-136-R1	固体廃棄物処理系ポンプ検査( R 1 )	C
1F2-22-136-環1	固体廃棄物処理系ポンプ検査( 環 1 )	C
1F2-22-136-環	固体廃棄物処理系ポンプ検査( その 2 )	C
1F2-22-137-R1	固体廃棄物処理系設備検査( R 1 )	C
1F2-22-137-環1	固体廃棄物処理系設備検査( 環 1 )	C
1F2-22-137-環1	固体廃棄物処理系設備検査( 環 1 追加 )	C
1F2-22-138-環1	固体廃棄物処理系容器検査( 環 1 )	C
欠番	原子炉格納容器スプレイ系容器検査 < 対象設備なし >	-
欠番	原子炉格納容器スプレイ系設備検査 < 対象設備なし >	-

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F2-22-141-R1	可燃性ガス濃度制御系ブロウ検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-142-R1	可燃性ガス濃度制御系設備検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-143-R1	真空破壊弁検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-144-R1	非常用予備電源装置検査 ( R 1 )	C
1F2-22-144-E1	非常用予備電源装置検査 ( E 1 )	C
1F2-22-144-M1	非常用予備電源装置検査 ( M 1 )	C
1F2-22-145-T3	蒸気タービン開放検査 ( その 3 )	C
1F2-22-145-E1	無停電電源装置設備検査 ( E 1 )	C
1F2-22-145-E2	無停電電源装置設備検査 ( E 2 )	C
1F2-22-146-T1	蒸気タービン開放検査 ( T 1 )	B
1F2-22-146-T2	蒸気タービン開放検査 ( T 2 )	B
1F2-22-146-T3	蒸気タービン開放検査 ( T 3 )	B
1F2-22-146-T4	蒸気タービン開放検査 ( T 4 )	C
1F2-22-147-運1	蒸気タービン性能検査 ( 運 1 )	A
1F2-22-147-T1	蒸気タービン設備検査 ( その 1 )	C
1F2-22-147-T2	蒸気タービン性能検査 ( T 2 )	B
1F2-22-147-T3	蒸気タービン性能検査 ( T 3 )	B
1F2-22-148-T1	補助ボイラー開放検査 ( その 1 )	C
1F2-22-148-T2	補助ボイラー開放検査 ( その 2 )	C
1F2-22-148-T3	蒸気タービン設備検査 ( T 3 )	C
1F2-22-148-T4	蒸気タービン設備検査 ( T 4 )	C
1F2-22-148-E1	蒸気タービン設備検査 ( E 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-148-M1	蒸気タービン設備検査 ( M 1 )	C
1F2-22-149-T1	補助ボイラー試運転検査 ( その 1 )	C
1F2-22-149-T3	補助ボイラー開放検査 ( T 3 )	C
1F2-22-150-T1	補助ボイラー設備検査 ( その 1 )	C
1F2-22-150-T2	補助ボイラー試運転検査 ( T 2 )	C
1F2-22-150-T3	補助ボイラー試運転検査 ( T 3 )	C
1F2-22-150-M1	補助ボイラー設備検査 ( その 3 )	C
1F2-22-151-T	安全弁検査 ( その 2 )	C
1F2-22-151-T2	補助ボイラー設備検査 ( T 2 )	C
1F2-22-151-T3	補助ボイラー設備検査 ( T 3 )	C
1F2-22-151-M2	補助ボイラー設備検査 ( M 2 )	C
1F2-22-151-M3	補助ボイラー設備検査 ( M 3 )	C
1F2-22-152-R1	安全弁検査 ( R 1 )	C
1F2-22-152-T1	安全弁検査 ( T 1 )	C
1F2-22-152-環1	安全弁検査 ( 環 1 )	C
1F2-22-152-環2	安全弁検査 ( 環 2 )	C
1F2-22-153-R1	逆止弁検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-153-T1	逆止弁検査 ( T 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-153-環1	逆止弁検査 ( 環 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-153-環2	主要弁検査 ( その 6 )	C

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
1F2-22-154-R1	主要弁検査 ( R 1 )	C
1F2-22-154-R2	主要弁検査 ( R 2 )	C
1F2-22-154-R3	主要弁検査 ( R 3 )	C
1F2-22-154-R4	燃料プール冷却浄化系主要弁検査 ( R 4 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-154-R5	主要弁検査 ( 補機冷却海水系 ) ( R 5 )	C
1F2-22-154-T1	主要弁検査 ( T 1 )	C
1F2-22-154-環1	主要弁検査 ( 環 1 )	C
1F2-22-154-環2	主要弁検査 ( 環 2 )	C
1F2-22-155-R1	クラス 3 機器供用期間中検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-155-環	電動機検査	C
1F2-22-156-R1	電動機検査 ( R 1 )	C
1F2-22-156-E1	電動機検査 ( E 1 )	C
1F2-22-156-E2	電動機検査 ( E 2 )	C
1F2-22-156-E3	電動機検査 ( E 3 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-156-E4	電動機検査 ( E 4 )	C
1F2-22-156-E5	電動機検査 ( E 5 )	C
1F2-22-156-E6	電動機検査 ( E 6 )	C
1F2-22-156-E7	電動機検査 ( E 7 )	C
1F2-22-156-E8	電動機検査 ( E 8 )	C
1F2-22-156-E9	電動機検査 ( E 9 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-156-E10	電動機検査 ( E 1 0 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-156-E11	電動機検査 ( E 1 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-156-E12	電動機検査 ( E 1 2 )	C
1F2-22-156-E13	電動機検査 ( E 1 3 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-156-E14	電動機検査 ( E 1 4 )	C
1F2-22-156-E15	電動機検査 ( E 1 5 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-156-E16	電動機検査 ( E 1 6 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-156-E17	電動機検査 ( E 1 7 )	C
1F2-22-156-E18	電動機検査 ( E 1 8 )	C
1F2-22-156-E19	電動機検査 ( E 1 9 )	C
1F2-22-156-E20	電動機検査 ( E 2 0 )	C
1F2-22-156-E21	電動機検査 ( E 2 1 )	C
1F2-22-156-E22	電動機検査 ( E 2 2 )	C
1F2-22-156-環1	電動機検査 ( 環 1 )	C
1F2-22-157-R1	耐震健全性検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-157-T1	耐震健全性検査 ( T 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-157-E1	耐震健全性検査 ( E 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-157-M1	耐震健全性検査 ( M 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-157-環1	耐震健全性検査 ( 環 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-158-R1	レストレイント検査 ( R 1 ) < 今回の定期事業者検査では実施しない >	C
1F2-22-159-P1	応力改善に伴う原子炉再循環系配管等の非破壊検査 ( P 1 )	B
欠番	乾式貯蔵容器供用期間中検査 < 対象設備なし >	-

要領書番号	定期事業者検査名	検査立会区分
欠番	排気筒検査<対象設備なし>	-
欠番	廃棄物運搬容器検査<対象設備なし>	-
1F2-22-163-燃1	制御棒価値ミニマイザ機能検査(燃1)	C
1F2-22-164-環1	換気空調系設備検査(環1)	C
1F2-22-164-環1	換気空調系設備検査(環1追加)	C
1F2-22-170-R1	配管肉厚測定検査(R1)	C
1F2-22-170-T1	配管肉厚測定検査(T1)	C
1F2-22-171-R1	サブプレッションチェンバ吸込ストレーナ検査(R1)	C
1F2-22-172-R1	原子炉格納容器肉厚測定検査(R1)	C
1F2-22-173-R1	熱交換器肉厚測定検査(R1)	C
1F2-22-174-T1	低圧タービン車軸ダブテール部検査(T1)	C
1F2-22-175-T1	タービン設備容器肉厚測定検査(T1)	C

A : 定期事業者検査のうち、経済産業省立会又は記録確認検査項目

B : 定期事業者検査のうち、機構立会又は記録確認検査項目

C : 上記以外の定期事業者検査項目

☐ : 対象設備なし又は今回の定期事業者検査では実施しない検査

□ : 1/5の時点において起動前に実施する定期事業者検査で一部もしくは全部が未実施の検査

■ : 起動後に実施する定期事業者検査

☑ : 定期安全管理審査を受審した検査

定期事業者検査のうち、経済産業省立会又は記録確認検査項目	9件
定期事業者検査のうち、機構立会又は記録確認検査項目	59件
上記以外の定期事業者検査項目	158件
合 計	226件

系統	部位数	炭素鋼	低合金鋼 <sup>1</sup>	部位番号	材質	公称肉厚 (mm)	必要最小 肉厚(mm)	測定値 (mm)	減肉率 (mm/年)	余寿命 (年)
復水系	12	10	2	C-CP303-030	STPA23	17.4	3.18	10.1	0.62	11.0
補助蒸気系	32	0	32	AS-CP5-010	STPA23	6.4	1.34	5.9	0.30	14.9
抽気系 <sup>3</sup>	96	0	96	ES-CP57-040	STPA23	4.5	0.06	4.0	0.19	21.0
気体廃棄物処理系	133	27	106	OG-CP33-110	SUS304	9.24 <sup>*2</sup>	0.05	7.20	0.42	16.9
グランド蒸気系	2	2	0	TGS-CPU1-140	STPT370	8.2	3.80	7.6	0.07	55.9
ヒータードレン系	13	1	12	HD-CP5-080	STPA23	15.1	3.80	14.5	0.53	20.1
ヒーターベント系	26	26	0	HV-CP33-030	STPG42	5.5	3.00	4.2	0.13	9.5
主蒸気系 <sup>3</sup>	141	0	141	MS-CP1SDC-450	STPA23	4.5	1.34	3.6	0.34	6.6
給水系	30	30	0	FDW-CP7-260	STS410	21.4	11.0	19.0	0.70	11.3
高圧注水系	46	3	43	HPCI-CP4-330	STPA23	6.4	1.5	5.8	0.37	11.7
原子炉隔離時冷却系 <sup>3</sup>	67	12	55	RCIC-CP8-350	STPA23	6.4	1.5	5.5	0.55	7.2
原子炉再循環系	3	3	0	PLR-CP8-010	STS410	8.7	2.4	8.2	0.15	39.0
原子炉冷却材浄化系	4	4	0	CUW-CP2-010	STS410	11.1	4.2	9.4	0.96	5.4
残留熱除去系	1	1	0	RHR-CP53-010	PL380	26.2	20.4	22.3	0.75	2.5
炉心スプレイ系	1	1	0	CS-CP5-010	PT410L	15.1	9.2	14.0	0.75	6.4
復水前置ろ過系 復水脱塩系	26	15	11	CP010a-A-110	STPG42	5.5	3.0	4.8	0.03	52.9
合計	633	135	498							

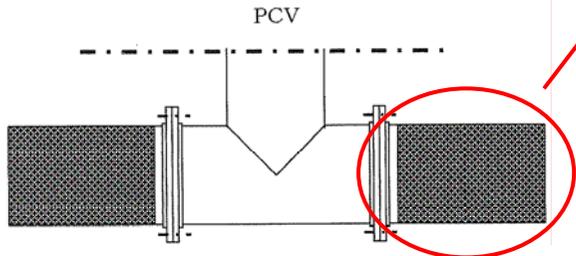
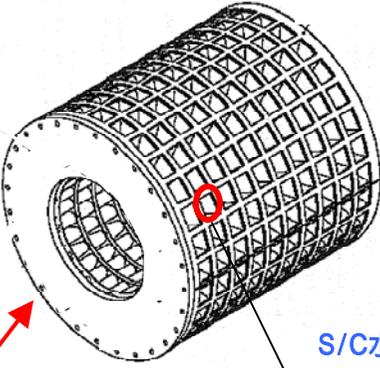
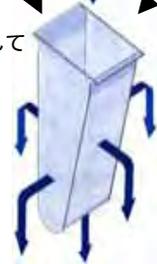
1: ステンレス鋼含む

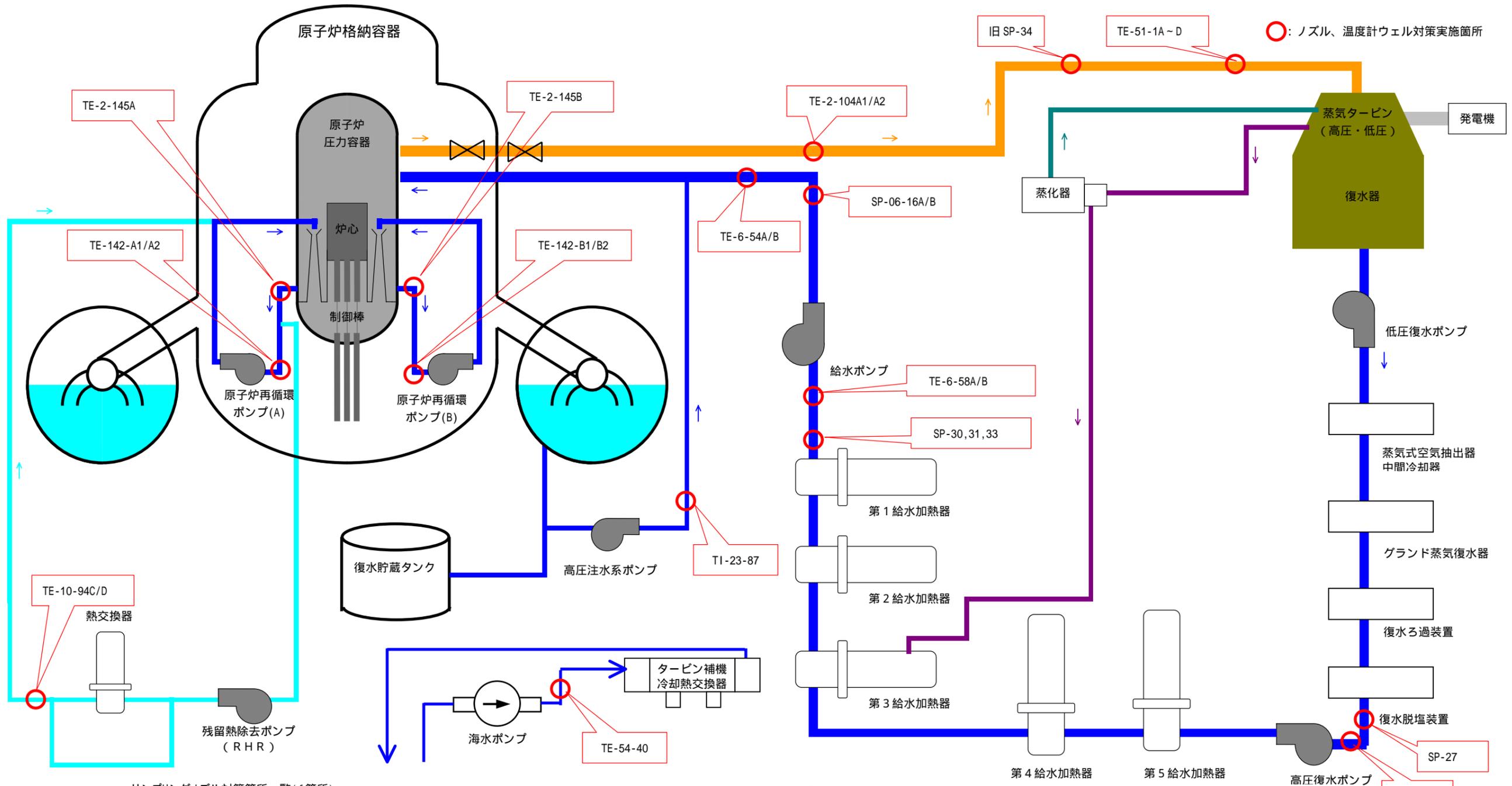
2: IP撮影による健全全部肉厚

3: 低合金鋼に炭素鋼が溶接されている部位があり、低合金鋼にカウント

## 福島第一原子力発電所2号機定期事業者検査における配管減肉測定結果

サプレッションチェンバーストレーナ取替工事

	ストレーナ変更前（既設）	ストレーナ変更後（新型）												
ストレーナ概要	 	  <p>S/C水の 流入口</p> <p>多孔板で構成されて いるポケット</p> 												
寸法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>系 統</th> <th>寸法 (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RHR (A,B)</td> <td>約 100 × 約 48</td> </tr> <tr> <td>CS (A,B)</td> <td>約 46 × 約 68</td> </tr> </tbody> </table>	系 統	寸法 (cm)	RHR (A,B)	約 100 × 約 48	CS (A,B)	約 46 × 約 68	<table border="1"> <thead> <tr> <th>系 統</th> <th>寸法 (cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>RHR (A,B)</td> <td>約 120 × 約 105</td> </tr> <tr> <td>CS (A,B)</td> <td>約 82 約 114</td> </tr> </tbody> </table>	系 統	寸法 (cm)	RHR (A,B)	約 120 × 約 105	CS (A,B)	約 82 約 114
系 統	寸法 (cm)													
RHR (A,B)	約 100 × 約 48													
CS (A,B)	約 46 × 約 68													
系 統	寸法 (cm)													
RHR (A,B)	約 120 × 約 105													
CS (A,B)	約 82 約 114													



○: ノズル、温度計ウェル対策実施箇所

サンプリングノズル対策箇所一覧(6箇所)

番号	系統	サンプリングポイント番号	サンプリングポイント名称	対策後の形状
	C	SP-27	高圧復水ポンプ入口サンプリング	短尺化
	C	SP-30	第1A給水加熱器出口サンプリング	短尺化
	C	SP-31	第1B給水加熱器出口サンプリング	短尺化
	C	SP-33	第1C給水加熱器出口サンプリング	短尺化
	FDW	SP-06-16A	T/D(M/D)RFP出口サンプリング	短尺化
	FDW	SP-06-16B	T/D(M/D)RFP出口サンプリング	短尺化

温度計ウェル撤去箇所一覧(4箇所)

番号	系統	ウェル番号	温度計ウェル名称	対策後の形状
	FDW	TE-6-54A	タービン駆動原子炉給水ポンプ出口	撤去
	FDW	TE-6-54B	タービン駆動原子炉給水ポンプ出口	撤去
	FDW	TE-6-58A	電動機駆動原子炉給水ポンプ入口	撤去
	FDW	TE-6-58B	電動機駆動原子炉給水ポンプ入口	撤去

既設閉止栓取替箇所(1箇所)

番号	系統	サンプリングポイント番号	サンプリングポイント名称	対策後の形状
1	MS	旧SP-34	MSヘッダー	取替

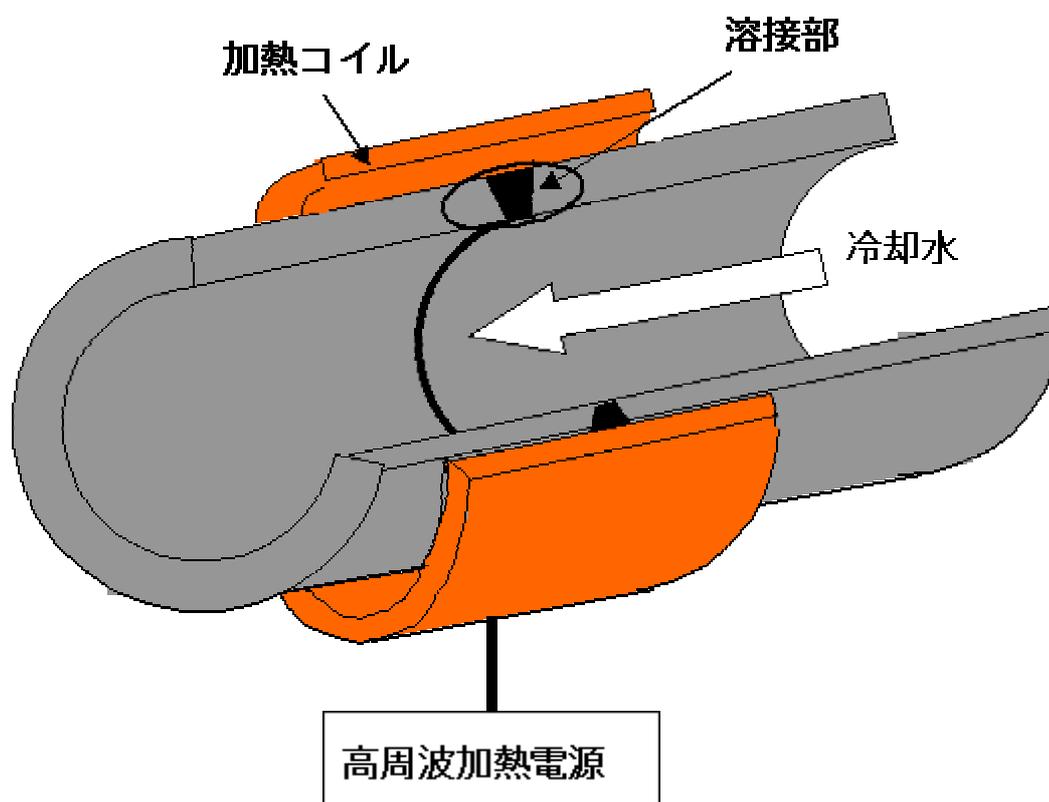
温度計ウェル対策箇所一覧(14箇所)

番号	系統	ウェル番号	温度計ウェル名称	対策後の形状
	MS	TE-2-104A1/A2	原子炉出口主蒸気温度	短尺化
	PLR	TE-2-142A1/A2	再循環ポンプ入口温度A1/A2	短尺化
	PLR	TE-2-142B1/B2	再循環ポンプ入口温度B1/B2	短尺化
	PLR	TE-2-145A	PLRポンプA入口温度	短尺化
	PLR	TE-2-145B	PLRポンプB入口温度	短尺化
	RHR	TE-10-94C	RHR熱交換器A出口温度	短尺化
	RHR	TE-10-94D	RHR熱交換器B出口温度	短尺化
	HPCI	TI-23-87	高圧注水ポンプ出口温度	短尺化
	MS	TE-51-1A	主蒸気止弁入口温度	短尺化
	MS	TE-51-1B	主蒸気止弁入口温度	短尺化
	MS	TE-51-1C	主蒸気止弁入口温度	短尺化
	MS	TE-51-1D	主蒸気止弁入口温度	短尺化
	C	TE-52-45	復水脱塩装置出口復水温度	短尺化
	SW	TE-54-40	SWポンプ出口ヘッダ温度	短尺化

1: 破壊靱性試験を実施した閉止栓に取替

2: 既設を撤去後、短尺化したウェルを別の場所に設置し、撤去後の貫通部に対して破壊靱性試験を実施した閉止栓で閉止

主蒸気系・原子炉給復水系概略系統図及びノズル、温度計ウェル対策実施箇所



〔高周波誘導加熱（IHFI）施工概念図〕

原子炉再循環系配管修理工事

2号機第22回定期事業者検査時における高経年化対策に係わる長期保全計画実施状況

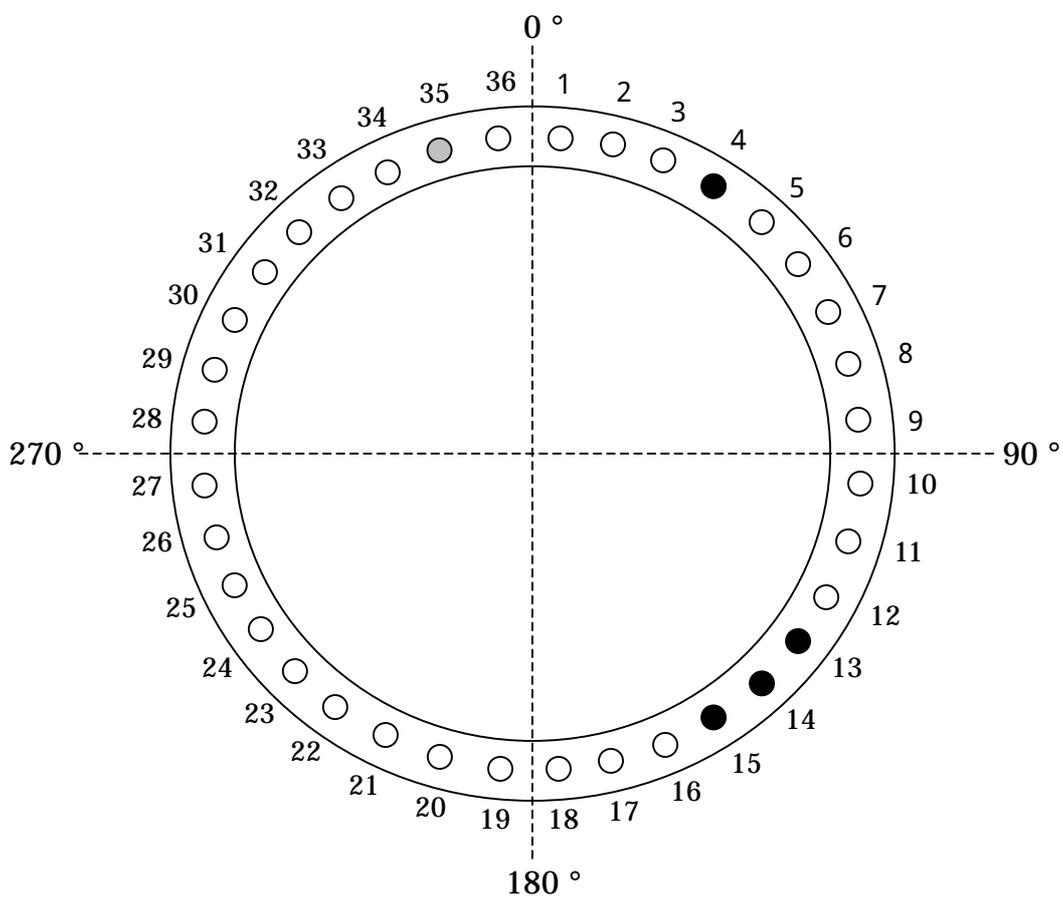
定期事業者検査名	機器名・部品名	経年変化事象	第22回定期事業者検査時での実施事項	結果
クラス1機器供用期間中検査	原子炉圧力容器（中性子束計測ハウジング，スタブチューブ）	粒界型応力腐食割れ	漏えい検査	良
炉内構造物検査	炉心スプレイ配管 炉心スプレイスパージャ 給水スパージャ ジェットポンプ 原子炉圧力容器（ブラケット）	粒界型応力腐食割れ	目視検査	良
応力改善に伴う原子炉再循環系配管等の非破壊検査	原子炉圧力容器（ノズル） 原子炉冷却材再循環系配管	粒界型応力腐食割れ	超音波探傷検査 IHSI（高周波誘導加熱応力改善法）	良
原子炉格納容器肉厚測定検査	原子炉格納容器（サブプレッションチェンバートラス部）	腐食	代表部位の肉厚測定	良
熱交換器肉厚測定検査	残留熱除去系熱交換器（胴）	腐食	代表部位の肉厚測定	良
低圧タービン車軸ダブテール部検査	低圧タービン（車軸）	応力腐食割れ	ダブテール部の超音波探傷検査	良
タービン設備容器肉厚測定検査	グランド蒸気復水器（胴） グランド蒸気蒸化器ドレンタンク 蒸気式空気抽出器（胴）	腐食	代表部位の肉厚測定	良
安全弁検査	計装用圧縮空気系安全弁	スプリングのへたり	分解点検 作動試験	良

2号機第22回定期事業者検査時における高経年化対策に係わる長期保全計画実施状況

定期事業者検査名	機器名・部品名	経年変化事象	第22回定期事業者検査時での 実施事項	結果
- (*)	低圧タービン（内部車室及び抽気短管）	腐食（エロージョン・ コロージョン）	低圧内部車室（C）の取替を実施	
- (*)	低圧タービンエキスパンジョイント（クロスアラウンド配管）	疲労割れ	目視点検	良

(\*) 定期事業者検査外の取替・点検を示す

1 F - 2 第 2 2 回定期検査 シュラウドヘッドボルト取替位置

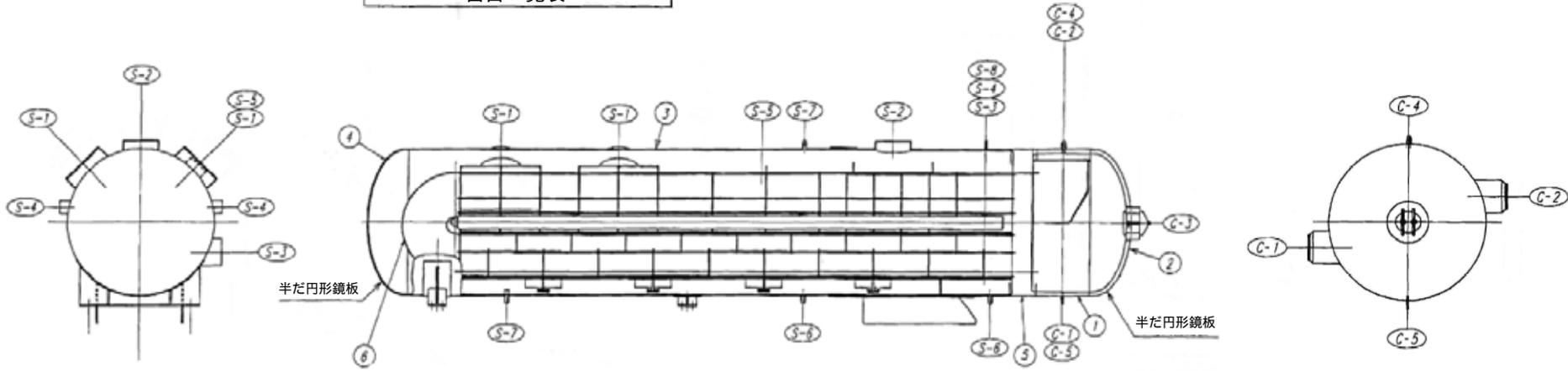


- : 計画に基づく取替
- : 特別採用したシュラウド  
ヘッドボルトの取替

第5 給水加熱器取替工事

S-8	胴側圧力計	1
S-7	レベル計器	2
S-6	胴側ドレン	2
S-5	グランド蒸気入口 (第5給水加熱器(A)のみ)	1
S-4	胴側ベント	2
S-3	ドレン出口	1
S-2	ドレン入口	1
S-1	蒸気入口	4
C-5	管側ドレン	1
C-4	管側ベント	1
C-3	マンホール	1
C-2	復水出口	1
C-1	復水入口	1
符号	名称	個数
管台一覧表		

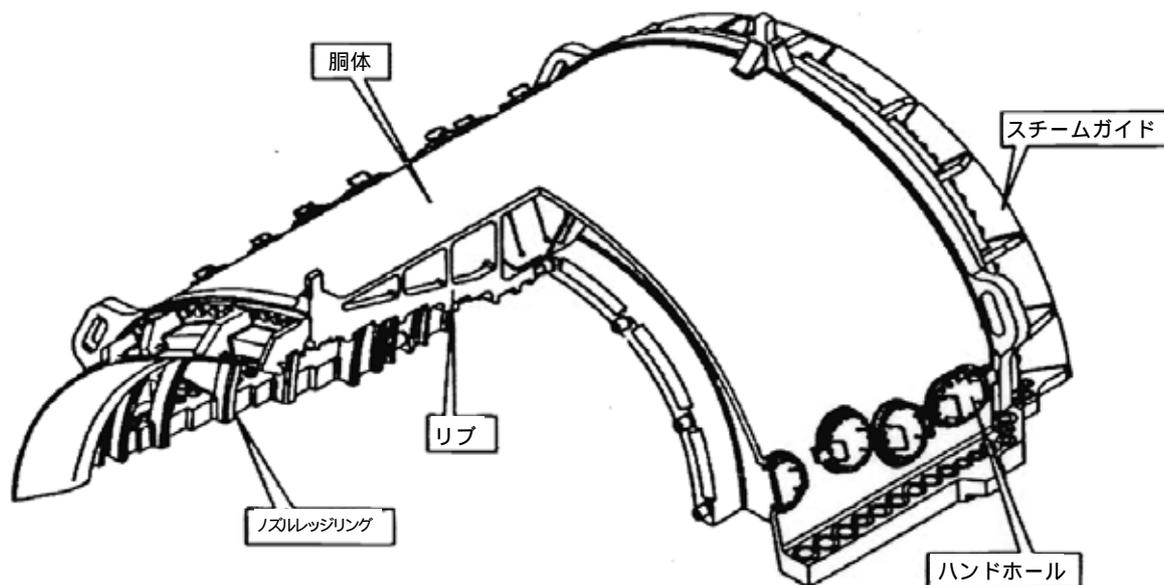
6	伝熱管	1式	SUS304TB
5	管板	1	SF490A
4	胴側鏡板	1	SCMV3
3	胴側胴板	1	SCMV3
2	管側鏡板	1	SB450
1	管側胴板	1	SB450
番号	品名	個数	材料
部品表			



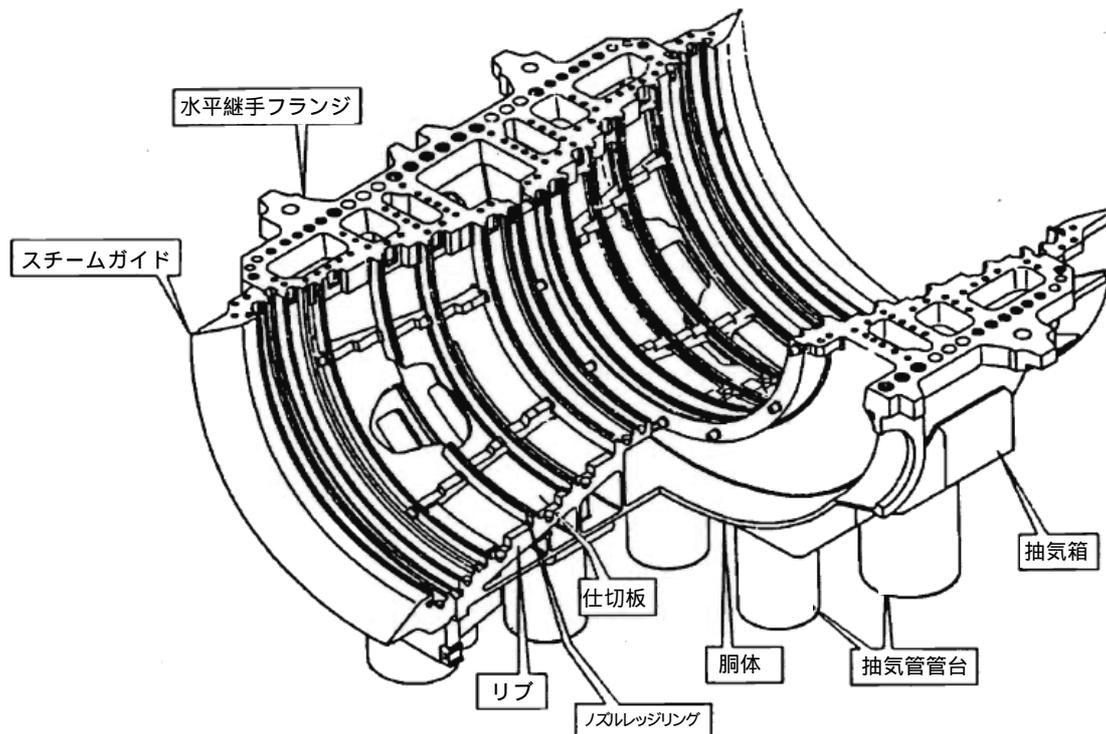
原子炉スクラム信号

変 更 前					変 更 後						
原子炉スクラム 信号の種類	検出器及び作動条件				原子炉スクラム をバイパスする インターロック	原子炉非常停止 信号の種類	検出器及び作動条件				原子炉非常停止 信号を発信させ ない条件
	検出器 の種類	個数	原子炉スク ラムに要す る個数	設定値			検出器 の種類	個数	原子炉非常停 止に要する 信号の個数	設定値	
主復水器 真空度低	圧力 検出器	4	2	584mmHg	原子炉圧力 42.0 kg/cm <sup>2</sup> 以下かつ、 モードスイッチ 「運転」位置以外	変更なし	変更 なし	変更 なし	変更なし	真空度 23.4kPa [abs]	原子炉圧力 4.11 MPa 以下かつ、 モードスイッチ 「運転」位置以外

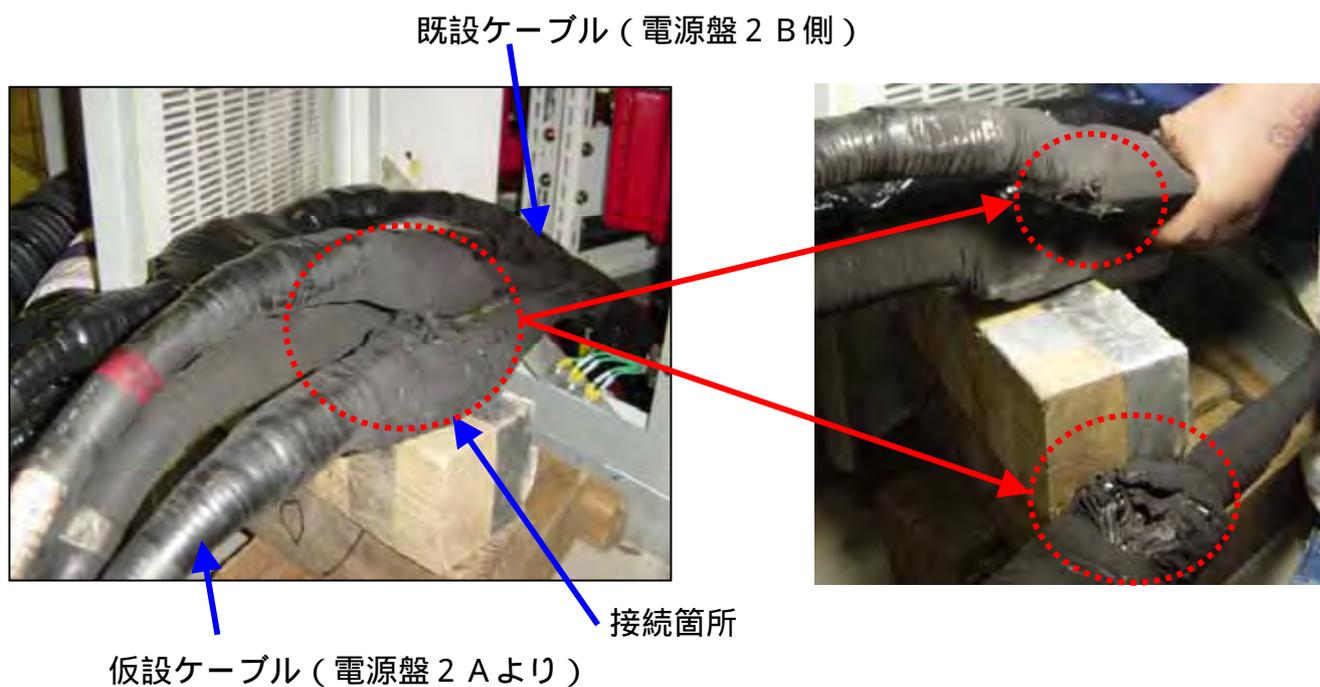
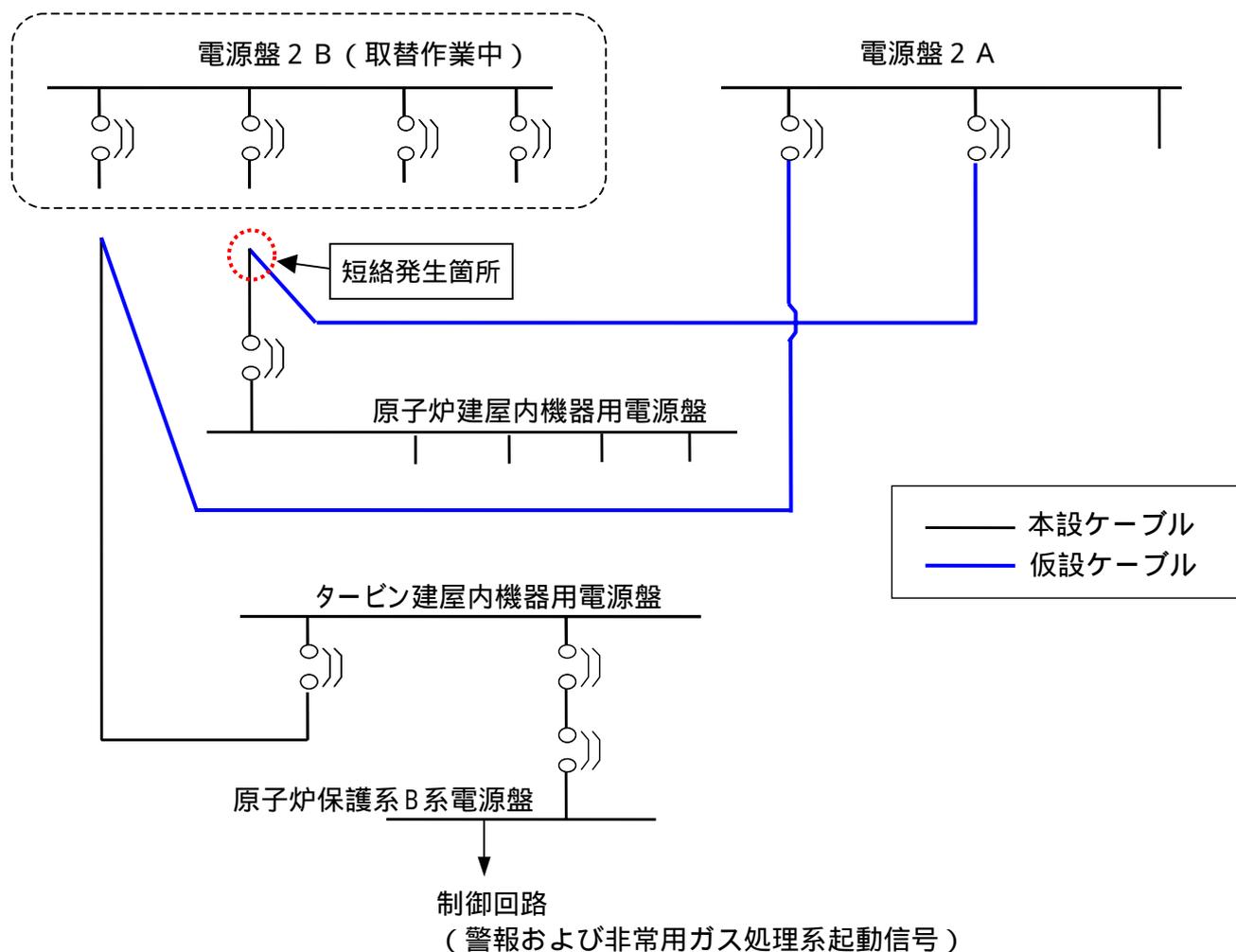
### 蒸気タービン低圧内部車室 ( C ) ( 上半 )



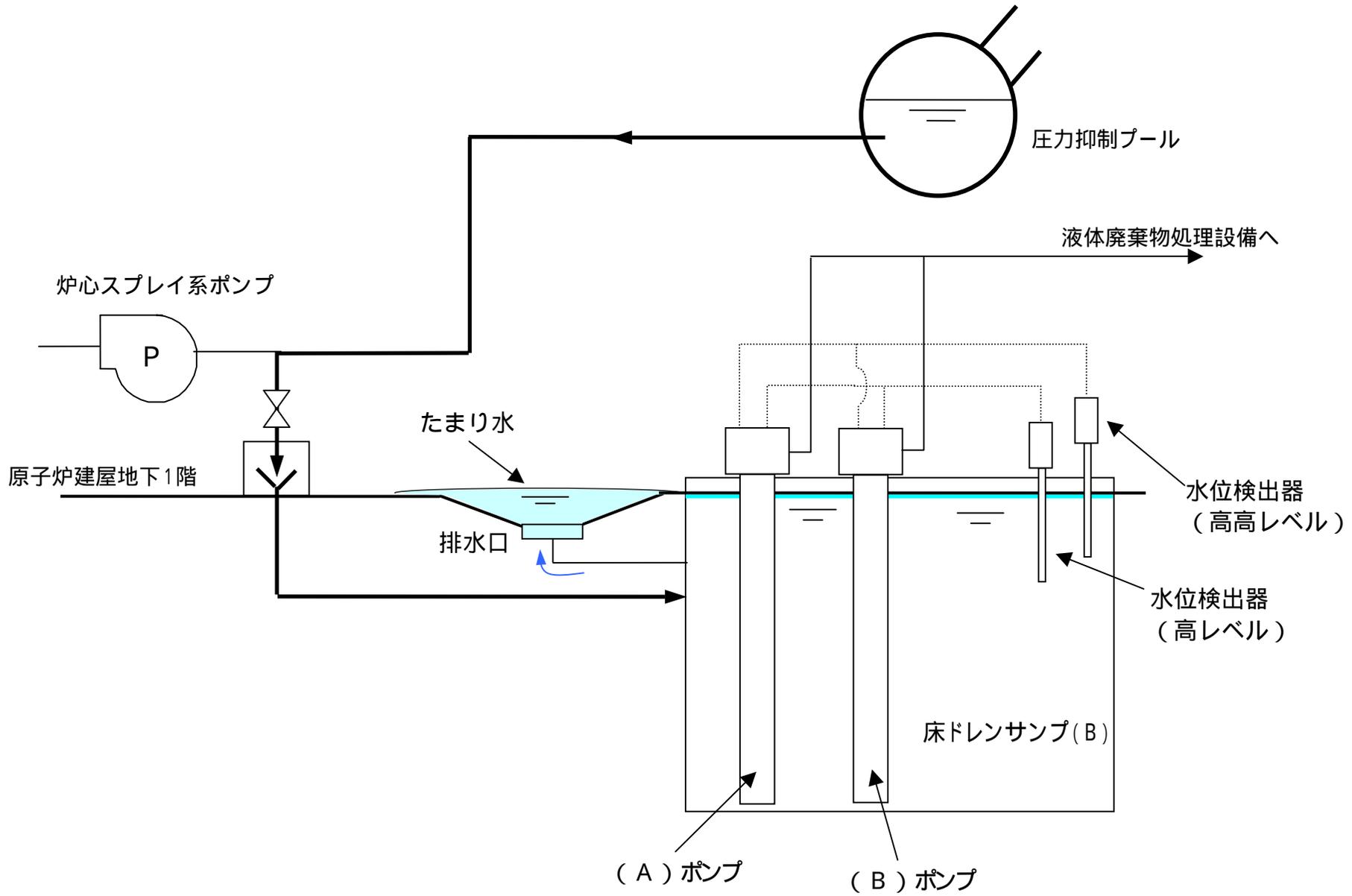
### 蒸気タービン低圧内部車室 ( C ) ( 下半 )



### 蒸気タービン低圧内部車室 ( C ) 取替工事



2号機警報発生時における仮設ケーブルの接続および損傷状況



原子炉建屋内における水漏れの概要

## 福島第一原子力発電所 2号機圧力抑制室内回収物一覧

【平成18年9月27日プレス分】

回収物	数 量	概略寸法 (cm)
針金	13	最大 長さ60
シート片	3	最大 縦1.5×横7
繊維状のもの	2	最大 縦5×横8
木片	2	最大 縦1.5×横9
テープ片	2	最大 縦1×横3
ビス	1	直径0.7×2
溶接棒片	1	直径1.5×8.5
合 計	24	

【平成18年11月17日プレス分】

回収物	数 量	概略寸法 (cm)
テープ片	5	最大 縦5×横40
紙片	5	最大 縦3×横10
針金	3	最大 長さ180
木片	3	最大 縦0.5×横5
ひも状のもの	3	最大 長さ60
溶接棒片	1	直径0.3 長さ20
アースクリップ	1	長さ 20
ビニール片	1	縦0.5×横1
鉄片	1	直径 1.5 厚さ1.5
合 計	23	

## 不適合処理について

平成18年9月4日～平成19年1月4日までに2号機で発生した不適合事象は合計431件（発電所全体1,588件）でグレード別の内訳では、

グレード	2号機	(発電所全体)	
A s	3件	(11件)	
A	6件	(16件)	
B	10件	(35件)	
C	45件	(209件)	
D	362件	(1285件)	
対象外	5件	(32件)	となっています。

A s の件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2006/9/5	圧力抑制室点検作業において、9月22日までに、針金、シート片等を発見したため、回収を実施した。(中間報告)
2	2006/9/5	圧力抑制室点検作業において、11月13日までに、テープ片、紙片等を発見したため、回収を実施した。(最終報告)
3	2006/9/24	所内電源盤取替作業実施中、「B系原子炉自動スクラム」等の警報が発生したが、原子炉の状態に同警報を発生させるような変化はなかったことから、同警報を解除した。

A の件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2006/9/8	放射線モニタ点検のための安全処置実施時、「A系原子炉自動スクラム」の警報が発生したが、安全処置をやり直し、同警報を解除した。
2	2006/9/25	給水加熱器ドレンポンプ(A)の点検時、ピット内の水溜まりにトリチウムが検出されたため、水処理を実施した。
3	2006/10/1	圧力抑制室において、協力企業作業員がトタン板で右手を負傷したため、トタン板をゴムマットで養生するとともに、本事例を関係者に周知し、注意喚起した。
4	2006/11/3	給水加熱器ドレンポンプ(B)の点検時、ピット内の水溜まりにトリチウムが検出されたため、水処理を実施した。
5	2006/11/4	給水加熱器ドレンポンプ(C)の点検時、ピット内の水溜まりにトリチウムが検出されたため、水処理を実施した。
6	2006/11/6	圧力抑制プールの水位調整のため原子炉建屋床ドレンサンプ(B)への排水作業を実施していたところ、中央操作室において、原子炉建屋地下1階で漏えいを示す警報が発生し、運転員が現場を確認したところ、床ドレンサンプ近傍の排水口まわりに水溜り及び排水口からの溢水が認められたため、清掃を実施した。

## Bの件名は

No	発生日	件名及び処置
1	2006/10/3	残留熱除去海水ポンプ(D)用電動機の点検時、放電試験測定値に目安外れが認められたため、評価を行い問題ないことを確認した。
2	2006/10/7	残留熱除去系(B)系トラスクーリングテスト弁上流側非破壊検査用プラグにおいて、リークが認められたため、修理を実施した。
3	2006/11/7	残留熱除去ポンプ(A)電動機の点検時、部分放電試験の測定値に許容値外れが認められたため、評価を行い問題ないことを確認した。
4	2006/11/9	原子炉冷却材浄化ポンプ(A)用電源復旧時、ブレーカーケーブル端子の締付不良による原子炉冷却材浄化ポンプ(A)がトリップした。当該ケーブル端子を再締付実施し、ポンプを再起動した。
5	2006/11/9	残留熱除去海水ポンプ(C)駆動用電動機の絶縁診断時、部分放電試験の静電容量測定値に異常が認められたため、評価を行い問題ないことを確認した。
6	2006/11/14	5号機温度計修理工事における管種間違えに伴う調査において、閉止栓材料に破壊靱性試験を実施していない物が認められたため、破壊靱性試験実施済みの材料に取替を実施した。
7	2006/11/28	中央操作室における制御回路の安全処置実施時、手順の間違いによる運転中の残留熱除去ポンプがトリップしたため、原因除去後残留熱除去ポンプを復旧した。
8	2006/11/28	復水器チューブ探傷検査データ評価確認において、再評価により新たに判定基準を超える波形が認められたため、修理を実施した。
9	2006/12/15	ドライウェル除湿冷却系冷水ポンプ(B)のベント弁復旧忘れに伴い、床ドレンファンネルに流入していたドレン水が、当該排水配管の詰まりにより床面へ漏えいしたため、清掃を実施した。
10	2006/12/16	原子炉冷却材浄化ポンプの停止操作において、ポンプ軸シール水の閉止手順の誤りによる安全弁の動作により、1階大物搬入口脇計装ラック内中間ファンネルより漏えいしたため、清掃を実施した。

## 参 考

不適合管理<sup>\*1</sup>については、不適合管理の基本ルールを「不適合管理マニュアル」として平成15年2月に制定し、不適合報告方法の改善等を含め不適合処理のプロセスを明確にしています。不適合管理の事象別区分は、以下の通りとしており不適合管理委員会にて決定しています。

### \*1：不適合管理

不適合は、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

区分	事象の概要
AS	法律、安全協定に基づく報告事象
A	保安規定に係わる不適合事象
	国、地方自治体へ情報提供した事象
B	国の検査に係わる不適合事象
	運転監視の強化が必要な事象
C	運転におけるヒューマンパフォーマンスに関わる事象
D	通常のメンテナンス範囲内の事象
対象外	消耗品の交換等の事象

また、公表基準については、平成14年9月以降、原子力発電所における不適切な取り扱いに対する再発防止対策の一環として、「情報公開ならびに透明性確保の徹底」について検討を重ね、平成15年11月10日に不適合事象の公表方法の見直しを発表し、11月17日より新しい以下の公表区分に応じた情報公開を行っています。

区分	事象の概要	主な具体例
区分	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉の停止</li> <li>・発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・火災の発生 など</li> </ul>
区分	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合）</li> <li>・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい</li> <li>・原子炉等への異物の混入 など</li> </ul>
区分	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・原子炉の安全、運転に影響しない機器等の故障</li> <li>・主要パラメータの緩やかな変化</li> <li>・人の負傷または病気の発生 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常小修理 など</li> </ul>